

学童保育の自主登室（児童のみでの登室）に関するQ & A

Q 1	いつまでに申請すればよいですか。
A 1	利用開始の前月 15 日（土曜、日曜、祝日、休日の場合は前日開庁日）までに子育て推進課へお申し込みください。
Q 2	自主登室における事件、事故についてはすべて保護者の責任となっていますが、どの時点まで保護者の責任ですか。
A 2	児童が学童保育室の支援員に出席を報告するまでです。
Q 3	自主登室中のケガは、スポーツ保険の対象となりますか。
A 3	保護者の責任のもとで登室させているため、対象外となる場合があります。
Q 4	午前 8 時より前に、学校の運動場等で待機させてもよいですか。
A 4	防犯や熱中症予防の観点から、午前 8 時より前に小学校や学童保育室周辺で児童を待機さないでください。
Q 5	自転車による自主登室はできますか。
A 5	できません。徒歩または公共交通機関を利用ください。
Q 6	1 年生の児童を自主登室させてもよいですか。
A 6	登校の習慣がない 4 月春休み中は、一人での登室を不可としています。ただし、兄弟等と一緒に登室する場合、許可することがありますので、「申請書兼誓約書の特記事項」にその旨を記載してください。
Q 7	軽い症状の風邪等であれば自主登室させてもよいですか。
A 7	普段どおり自主登室できる程度の症状であれば、保護者の責任のもとで登室させてください。ただし、学童保育中に発熱や症状の悪化により、保護者へ迎えをお願いする場合があります。
Q 8	警報が出ていなければ、天気が悪くても自主登室させてもよいですか。
A 8	自主登室中に警報が発令された場合、学童保育室は休室となるため、登室中の児童を保護者が迎えていただく必要があります。事前に気象情報を確認の上、対応をご検討ください。
Q 9	気象警報が解除された場合、自主登室させてもよいですか。
A 9	解除の時間により、開室する場合と開室しない場合がありますので、ご確認ください。また、解除されても雨や風が強い場合や、登室経路が浸水している場合がありますので、保護者の責任のもとご検討ください。
Q10	不審者情報があっても自主登室させてもよいですか。
A10	児童の安全上、お勧めできません。「きしゅう君の防犯メール」等で不審者情報を随時取得いただき、登室に影響があるかは保護者の責任のもとご検討ください。
Q11	祖父母が送り届けできるときは、自主登室させなくてもよいですか。
A11	保護者以外の家族の協力等で送り届けできる場合は、自主登室させる必要はありません。なお、保護者以外が送り届ける場合は、事前に支援員へご相談ください。